

株式会社遊楽 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（2 年間）

2. 内容

目標 1 : 男性の子育て目的の休暇の取得促進のため自社制度を周知させる

対策

平成 29 年 4 月～6 月 社内イントラネットなどによる制度の周知

平成 30 年 4 月～6 月 社内イントラネットなどによる制度の周知

目標 2 : 産前産後、育児休業中の諸制度について周知する

対策

平成 29 年 4 月～6 月 社内イントラネットなどによる

公的制度および自社制度の周知

目標 3 : 若年者に対する職業体験機会の提供

対策

平成 29 年 4 月～ 内定者アルバイトの受け入れを実施